

## 第45回補装具評価検討会（I類） 議事要旨

○日時 令和2年1月24日（金）14:00～17:30

○場所 国立障害者リハビリテーションセンター 本館大会議室

○出席者

（委員）※敬称略

伊藤利之、樫本修、飛松好子、芳賀信彦、森本正治、山内繁

（オブザーバー）※敬称略

山崎伸也、我澤賢之、石渡利奈、白銀暁

（厚生労働省）

障害保健福祉部企画課自立支援振興室 福祉用具専門官 秋山仁、障害者支援機器係長 鈴木達也

○議題

（1）完成用部品指定申請に係る審査について

○議事

- ・本検討会については、個別の企業名及び個別の品名等について意見又は評価等が述べられることとなることから、会議は非公開とし、議事の内容については、その要旨を速やかに公表することとしている。
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第23項及び第76条第2項に基づく、補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（平成18年9月29日 厚生労働省告示第528号）の別表の1の（1）のオ、（2）のオ、（3）のオ、（4）のオ及び2の（1）の完成用部品の名称、使用部品、価格等については、別に定めることとしている。
- ・具体的には、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準に係る完成用部品」を定めて通知しており、指定の申請があった部品について本検討会において審査することとしている。
- ・令和元年度完成用部品指定申請については、新規申請が272件、変更・削除申請が678件、継続申請が3,195件あり、事前審査結果に基づき、新規申請を中心に審査を行った。

<照会先>

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

電話 03-5253-1111（内線3073）